

「Probikeshop 安心出張サポート 組立プラス」規約

第1条（会員規約）

この会員規約は、イオン・シグナ・スポーツ・ユナイテッド株式会社（以下「当社」といいます）が運営を委託するジャパンベストレスキューシステム株式会社（以下「指定協力会社」といいます）を通じて提供する「Probikeshop 安心出張サポート 組立プラス」（以下「本サービス」といいます）を、第2条所定の会員（以下「会員」といいます）が利用するにあたって適用されます。

第2条（定義）

1. 会員とは、当社が指定した自転車を購入し、当社が本サービスへの登録をおこなったご購入者さまをいいます。会員は、本サービスの最新の規約を理解するものとし、本サービスの利用条件は、変更後の規約によることを予め承諾するものとします。
2. 登録自転車とは、会員が当社指定の自転車を購入し、当社が登録手続を完了した自転車をいいます。

第3条（譲渡禁止等）

会員は、この規約において付与される本サービスを利用する権利を第三者に譲渡、売買、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできないものとします。

第4条（本サービスの有効期間）

1. 会員の本サービスの有効期間は、①初回契約時は会員が当社指定の自転車を購入し、その自転車が納品された日から②次回以降更新時は各更新日から1年が満了する日が属する月の末日までとします。

（例）「2021年8月15日」納品の場合、有効期間は「2022年8月末日」までとなります。

2. 会員は、サービスを継続しようとする場合には、有効期間満了までに所定の方法にて、所定会費を支払うものとします。

第5条（会員資格の喪失）

会員が以下のいずれかに該当した場合、本サービスの有効期間中であっても会員資格を停止する場合があります。

- ①本サービスの利用にあたり不正な行為があったとき。また、虚偽の申請が行われていたとき。
- ②当社またはその関係者等に著しい迷惑や損害を与えたとき。
- ③会員が死亡したとき。
- ④会員が登録自転車の所有権を喪失したとき。

第6条（会費）

1.初回1年間の会費は当社にて負担致します。継続利用を希望する場合の会員は2年目以降の所定の会費を当社に支払うものとします。

2.当社の故意または重過失による退会の場合を除き、原則として、途中で退会された場合であっても会費の返金はできかねます。

第7条（個人情報の取扱い）

1. 当社は本サービスの運営において知り得た会員の個人情報について、Probikeshop サイトの「プライバシーポリシー」に従い、管理・使用します。

第8条（自転車出張組立、修理サービス）

1. 当社は、会員に対して、以下のとおり、本サービスを提供します。

（組立サービス）

商品配送時における組立サポート ※1回限り、商品納品の翌月の末日まで受付可能

（修理・トラブルサービス）

①自転車のパンク修理

②自転車のブレーキ交換

③自転車のチェーン交換

④自転車のカギ紛失・故障対応

⑤自転車の搬送(5km まで。それを超過する場合は、超過する距離1km につき実費相当分の追加料金が発生します)

本サービスにおける自転車修理の際の部品代は会員のご負担となります。

鍵の紛失・故障についてはスペアキーの取り寄せをお勧めしており、当社では破壊開錠のみ承っております。その際、新しい鍵の取付・部品代は会員のご負担となります。

2.本サービスの提供は会員の希望の日時をお伺いし、対応いたします。ただし、以下に該当する場合、本サービスの提供をお断りすることがあります。

①会員本人以外の依頼

②会員の故意または重大な過失に起因する修理依頼

③担当者の作業状況、部品等の調達状況、天候、時間帯(夜間・深夜・早朝等)、交通事情、年末年始・お盆・GW等の特定期間等、作業及び訪問が困難だと当社が判断した場合

④暴風雨・暴風雪・地震などの天変地異、戦争、外国による武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動

⑤長時間保管・放置による搬送依頼

⑥登録自転車の故障等が交通事故に起因するものである場合

⑦本サービスを提供することが社会通念上不可能な程度に登録自転車が損壊している場合

- ⑧改造、特殊構造等により、登録自転車が修理困難な状況にあると当社が判断した場合
 - ⑨第1項に規定する以外のサービス提供依頼
 - ⑩沖縄本島・淡路島以外の離島及び海外でのサービス提供依頼
 - ⑪走行不能状態以外の搬送
 - ⑫通行禁止道路、季節的閉鎖道路、工事用道路等一般車両が通行できない道路、凍結道路、未除雪道路、未整地域、海浜、山道、河川敷等出動車両の通行が極めて困難な地域及び自然保護、環境保全等の見地から主管大臣等が通行禁止を指定した地域
 - ⑬電動アシスト自転車の電気系統(パワーユニット、バッテリー、液晶スイッチ等)に関わる部分
 - ⑭会員が業務利用等で、不特定多数の方に自転車を貸し出すなど、一般利用者と比較して著しく利用頻度が高い場合
 - ⑮会員が自転車の競技者であり、一般利用者と比較して著しく走行距離が長い場合
- 3.本サービスの利用回数は、第8条、「修理・トラブルサービス」については年間合計で3回までとします。(ただし、「組立サービス」は「修理・トラブルサービス」の3回に含まず、別途1回限りとします。)
- 4.受付窓口の営業時間は午前8:00～午後9:00とします。
営業時間外については、自動音声での対応となります。

第9条 (免責)

当社及び提携会社は、故意または重大な過失がない限り、以下の事項については、損害賠償等いかなる責任も負わないものとします。

- ①本サービス利用の際に生じた自転車の損壊及び人身事故等の損害
- ②天候や道路状況による本サービスの提供の遅れまたは現場に到着できない場合の損害

第10条 (規約の変更)

当社は、運営上必要と判断した場合、この会員規約を変更できるものとします。